

# 林業・木材産業循環成長対策事業費補助金

## 1 対象品目・分野 ○林業

## 2 事業概要

林業・木材産業の成長産業化を図るため、高性能林業機械等の整備、木材加工流通施設等の整備、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援します。

## 3 利用対象者

林業を営む法人、森林組合等、木材関連事業者等、木材関連事業者等の組織する団体、市町村

## 4 支援内容

### ○高性能林業機械等の整備

- (1) 対象経費：高性能林業機械の導入に要する経費
- (2) 補助率：1／3以内（スイングヤーダ、ロングリーチハーベスタ、ロングリーチグラップル、タワーヤーダについては4／10以内）
- (3) 補助上限額：機械ごとに設定あり

### ○木材加工流通施設等の整備

- (1) 対象経費：木材加工流通施設の整備に要する経費
- (2) 補助率：1／2以内（原木輸送用トラックの導入にあたっては、1／3以内）
- (3) 補助上限額：施設ごと設定あり

※その他、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、特用林産振興施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設等の整備、なお、補助内容や詳細については、最寄りの総合支庁森林整備課へお問い合わせください。

## 5 募集期間

- (1) 募集期間：令和6年度導入分の募集は終了しました。  
※令和7年度導入分は令和6年7月以降に募集します。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各市町村林務担当又は各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各市町村林務担当

## 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：林政企画担当（最上総合支庁森林整備課は木材流通対策担当）
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課 023-621-8191  
最上総合支庁森林整備課 0233-29-1351  
置賜総合支庁森林整備課 0238-26-6063  
庄内総合支庁森林整備課 0235-66-5527

## 山の幸振興対策支援事業費補助金

1 品目・分野   ○林業   ○その他

### 2 事業概要

特用林産物の生産振興を図るため、生産拡大、付加価値向上及び生産工程改善につながる施設・設備の整備等を支援します。

### 3 利用対象者

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農林家で組織する団体、農林業法人、地方公共団体等の出資する法人

### 4 支援内容

- (1) 対象経費：特用林産物の生産施設等の整備を支援
- (2) 補助率：県1／6以内、市町村1／6以上
- (3) 補助上限額：30万円以上～概ね300万円（事業費）
- (4) その他（協調補助等について）  
市町村長を経由して補助する市町村との協調補助。

### 5 募集期間

- (1) 募集期間：最寄りの総合支庁へお問い合わせください。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：最寄りの市町村
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

### 6 問合せ先

#### 【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

#### 【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：

村山総合支庁森林整備課	023-621-8285
最上総合支庁森林整備課	0233-29-1351
置賜総合支庁森林整備課	0238-26-6065
庄内総合支庁森林整備課	0235-66-5534

## 特用林産施設体制整備事業費補助金

1 対象品目・分野   ○林業   ○その他

### 2 事業概要

東日本大震災による被災地等の一刻も早い復興のために、県内きのこ生産者への生産資材の安定供給を図るため、特用林産施設における生産・供給体制の整備に必要な生産資材導入などに対し支援を行います。

### 3 利用対象者

森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人、林業者等で組織する団体、地方公共団体等の出資する法人

### 4 支援内容

- (1) 補助要件：受益戸数原則5戸以上
- (2) 対象経費：原木・菌床きのこ生産資材の導入
- (3) 補助率：1／3以内（原木）、1／4以内（菌床）
- (4) その他

- ・山形県における菌床きのこ生産資材導入については、出荷制限等市町村及びその隣接市町村が補助対象
- ・対象地域における復興に資する事業であること

### 5 募集期間

- (1) 募集期間：令和6年度の募集は終了しましたが、相談は随時受け付けます。
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：各総合支庁森林整備課
- (3) 申込み先：各総合支庁森林整備課

### 6 問合せ先

#### 【県 庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 森林ノミクス推進課
- (2) 担当（係）名：林産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2526

#### 【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁森林整備課
- (2) 担当（係）名：普及担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁森林整備課   023-621-8285  
最上総合支庁森林整備課   0233-29-1351  
置賜総合支庁森林整備課   0238-26-6065  
庄内総合支庁森林整備課   0235-66-5534